

平成30年度 喜多方市社会福祉協議会事業計画

基本方針

本市における福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少が進行したことにより、家族機能が低下するとともに住民同士のつながりの希薄化、更には地域社会の主たる担い手も高齢化するなど大きく変容してきている。

これらのことに起因し、社会的孤立や経済的困窮、高齢者や児童等への虐待、介護や子育てに対する不安など、様々な福祉課題や生活課題が生じている。

このような中で、平成30年度新たに喜多方市から地域で支え合う体制づくりを推進するための生活支援体制整備事業を受託し、地域包括ケアシステム構築へ向けて積極的な参画を行うとともに、地域包括支援センターの機能と体制を強化し、一層の高齢者支援に取り組むこととする。

また、法人運営においては、本所を2課体制とし機能性と専門性を高め円滑な業務の推進を図り、市民の負託に迅速に応えるとともに、安定して福祉サービスを提供し続けるため健全経営に努めることとする。

これらの取組みに加えて、ボランティア事業の強化を図るためボランティアセンターを設置し、引き続き市民の方々が住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して生活できる福祉社会の実現に努める。

重点事業

1. 健全経営の確立

地域福祉事業の活動財源である福祉活動支援金制度、賛助会員、共同募金への一層の理解と協力を求めるとともに、介護事業においては一層の利用促進に努め、安定的な財政基盤の確立を図る。

このことに加え、組織や職員体制の見直しを含めた健全経営計画を策定し、一層の健全経営に努める。

2. ボランティア事業の充実強化

福祉ボランティア活動の一層の推進を図るためボランティアセンターを設置し、市民のボランティアに対する意識の向上と参加の促進に努め、市民が主体となる支え合いの仕組みづくりを支援する。

更には、万が一の災害時に速やかに災害ボランティアセンターを立上げる体制づくりに努める。

3. 地域包括ケアシステム構築の推進

喜多方市が構築する地域包括ケアシステムに対応して、新たに地域包括ケアシステム推進係を配置し、地域の社会資源や福祉ニーズの調査を行うとともに、住民組織や多様な事業主体と連携を強化しながら身近な地域における日常生活上の支援体制の充実・強化を図る。

更には、高齢者の社会参加を支援し地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進する。

I. 総務事業部門

1. 法人の運営

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事会の実施
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 苦情解決第三者委員会の実施
- (5) 役員及び評議員候補者推薦委員会の開催
- (6) 正副会長会議の開催
- (7) 役員・評議員に対する研修の充実
- (8) 賛助会員の拡充
- (9) 第14回喜多方市社会福祉大会の開催
 - ・社会福祉功労者表彰
 - ・児童、生徒による福祉作文の発表
 - ・記念講演
- (10) ふれあい社会福祉講座の開催
- (11) 「社協だより」の発行とホームページ及びフェイスブックによる情報発信
- (12) 児童館の活動支援
- (13) 介護職員養成・就労定着化事業の実施
 - ・介護職員初任者研修（昼・夜の2コース実施）
- (14) 家族介護者交流事業の実施（リフレッシュ事業）
- (15) 火災等災害見舞金交付事業の実施
- (16) 職員の資質向上
 - ・職制、職種に応じた内部研修の実施と県社協主催等の外部研修への参加

2. 福祉施設の運営管理

- (1) 喜多方市総合福祉センター
- (2) 喜多方市熱塩加納保健福祉センター夢の森
- (3) 喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」

- (4) 喜多方市山都過疎高齢者生活福祉センター「しゃくなげホーム」
- (5) 喜多方市高郷高齢者生活福祉センター「かたくり荘」
- (6) 喜多方市高齢者生産活動センター

3. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業（喜多方・塩川・山都）
 - ・職員の資質向上と体制の充実による特定事業所加算の算定
- (2) 訪問介護事業（喜多方・高郷）
- (3) 通所介護事業（中央・夢の森・塩川・しゃくなげホーム・かたくり荘）
 - ・機能訓練の充実強化
- (4) 訪問入浴介護事業（全域）
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・第1号訪問介護サービス事業（喜多方・高郷）
 - ・第1号通所介護事業（中央・夢の森・塩川・しゃくなげホーム・かたくり荘）
- (6) 介護事業PRの強化
- (7) 障害者総合支援事業
 - ・居宅介護事業
 - ・通所介護事業
 - ・訪問入浴介護事業
- (8) いきいき在宅介護サービス事業
 - ・訪問介護事業
 - ・通所介護事業
- (9) 在宅介護教室の実施
- (10) 管理者会議の開催

II. 地域福祉部門

1. 地域福祉事業

- (1) 福祉活動支援金制度への理解と協力
- (2) 地域福祉活動計画の策定 <新規>
- (3) 社協まつりの開催
- (4) おもちゃ図書館事業の推進
 - ・子育て支援ミニサロン事業、ここにこ子育て支援事業の実施
- (5) 福祉と介護の出張講座
- (6) 高齢者いきがい対策事業の実施
 - ・陶芸教室の開講（塩川地区、山都地区）
- (7) 福祉団体の育成支援

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| 1) 民生児童委員連合会 | 2) 老人クラブ連合会 | 3) 赤十字奉仕団 |
| 4) 身体障がい者福祉会 | 5) 手をつなぐ親の会 | 6) 福島いのちの電話 |
| 7) 瓜生岩子刀自顕彰会 | 8) 更生保護協議会 | 9) 遺族会連絡協議会 |
| 10) その他の福祉関係団体 | | |

(8) 車椅子の無料貸出し事業の実施

2. ボランティアセンター事業 **<新設>**

- (1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業の推進
- ・ボランティア協力校指定事業の実施
 - ・「ショートボランティアスクール」事業の実施
- (2) 傾聴ボランティア事業の実施
- ・ボランティアの登録とコーディネート
 - ・養成講座の開催
 - ・情報交換会の実施
- (3) 除雪ボランティア事業の実施
- (4) 朗読・点訳ボランティアの育成
- ・視覚障がい者に対する「声の広報」の発行
 - ・点字教室への支援
- (5) 福祉レクリエーションボランティア事業の実施
- ・ボランティアの登録とコーディネート
 - ・ボランティア養成講座の開催
- (6) 子育て支援ボランティア事業の実施
- ・ボランティアの登録とコーディネート
 - ・ボランティア養成講座の開催
- (7) 福祉作文集「ちいさなて」の発行
- (8) ボランティア団体等との連携及び育成支援
- ・地域のボランティア育成事業
- (9) 災害時の災害ボランティアセンターの運営及び活動支援

3. 生活支援体制整備事業

- (1) 第2層の生活支援コーディネーター業務 **<新規>**
- ・第2層の生活支援ニーズの把握
 - ・生活支援ニーズと担い手との調整
- (2) 第2層協議体の設置と運営 **<新規>**
- ・地域ニーズや既存の社会資源の情報交換
 - ・生活支援サービス等の創出や担い手養成に係る検討
- (3) 心配ごと相談事業の実施
- (4) ふれあいいいききサロン事業の拡充

- ・世話人連絡会の開催
- (5) ミニサロン等交付金事業（地域の絆応援事業）の拡充
- (6) 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）の推進
- (7) 住民組織との連携と支援
 - ・支部社協事業の活動支援
 - ・小地域福祉活動ネットワーク機能の確立
 - ・ふれあい福祉協議会

4. 地域包括支援センター事業

- (1) 総合相談支援事業
 - ・高齢者に関する総合相談
 - ・高齢者の実態把握
- (2) 権利擁護事業
 - ・権利擁護に関する相談及び啓発
 - ・成年後見制度に関する相談及び啓発
 - ・消費者被害に関する啓発
 - ・高齢者の虐待防止及び対応
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・包括的・継続的ケアマネジメントに係る環境整備
 - ・居宅部会の開催及び研修会の実施
 - ・介護支援専門員へのサポートの実施（事例相談、事例検討等）
 - ・市内事業所の主任介護支援専門員との連携
 - ・主任ケアマネジャー部会の開催
- (4) 地域包括支援ネットワークの構築
 - ・地域包括ケアシステム構築への参画
 - ・民生委員、福祉団体との連携
 - ・介護相談員定例会及び市内27福祉施設における運営推進会議への参加
 - ・介護保険サービス事業者部会の開催（8部会）
 - ・地域包括支援センターだより「よらんしょネット」の発行
 - ・街かど相談室
 - ・高齢者生産活動センターまつり、社協まつり、きらり喜多方健康まつり等
 - ・地域との連携
 - ・地域からの要請に応じた職員の派遣
 - ・福祉に係る社会資源の把握
- (5) ケア会議の実施
 - ・地域ケア会議の開催（個別ケースの対応）
 - ・包括ケア会議の開催（地域の課題把握）
- (6) 介護予防支援事業

- ・介護予防、介護予防ケアマネジメント（プラン）の作成
- ・介護予防の推進（介護予防教室等）

5. 生活サポートセンター事業（生活困窮者自立相談支援事業）

- （1）生活困窮者に対する包括的相談支援事業
 - ・アセスメントとプランの策定
 - ・自立、就労支援
- （2）住宅確保給付金の申請に係る相談、受付事務
- （3）家計相談支援事業
- （4）関係機関とのネットワークの構築と社会資源の開発
- （5）支援調整会議の実施
- （6）就労支援事業
- （7）小口生活援助資金貸付事業の実施
- （8）生活福祉資金貸付事業の実施
- （9）高額療養費貸付事業の実施
- （10）フードバンク事業
- （11）子ども食堂との連携
- （12）その他生活困窮者支援に関連する事業

6. 東日本大震災復興への対応

- （1）避難区域社協との連携
- （2）交流スペースの設置（避難元の情報提供と喜多方の情報発信）
- （3）「避難者健康相談会」等への協力

7. 日本赤十字社福島県支部喜多方市地区業務

- （1）社員募集、災害救援活動の主導
- （2）赤十字奉仕団と日赤有功会の活動支援

8. 福島県共同募金喜多方市共同募金委員会業務

- （1）共同募金・歳末たすけあい募金運動の実施